

様式第1号（第8関係）

（表）

長野市移住者空き家改修等補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）

年度において、長野市移住者空き家改修等補助金 円の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の内容 空き家改修工事 ・ 家財道具等処分

2 補助事業に係る住宅の概要

空き家バンクの 運 営 主 体	長野市 ・ その他（ ）
登 録 番 号	第 号
所 在 地	長野市
使 用 形 態	自己所有 ・ 賃貸借 (いずれかに○印を付してください。)

注 登録番号欄は、空き家バンクの運営主体において登録番号を付している場合に記入してください。

(裏)

3 補助事業に係る住宅の所有者等

所有者又は 賃貸人	住所	
	氏名	
使用者又は 使用予定者	住所	
	氏名	
同居者又は 同居予定者	住所	
	氏名	
	住所	
	氏名	
	住所	
	氏名	
	住所	
	氏名	
契約の相手方 との関係	3親等以内の親族に該当 ・ 3親等以内の親族に非該当 (いずれかに○印を付してください。)	

注 移住者が自己所有の住宅について空き家改修工事又は家財道具等処分を行う場合には、所有者又は賃貸人欄に前所有者に関する事項を記入してください。

4 関係書類

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 売買契約書又は賃貸借契約書の写し
- (3) 市税の納付確認に関する同意書その他市町村民税等に未納がないことを確認するため市長が必要と認める書類
- (4) 住宅及びその敷地に係る登記事項証明書
- (5) 空き家改修工事又は家財道具等処分に係る見積書
- (6) 空き家改修工事にあつては、次に掲げる書類
 - ア 空き家改修工事前の住宅に係る間取り平面図
 - イ 空き家改修工事に係る設計図
 - ウ 住宅の外観及び施工予定箇所が分かる写真
 - エ 移住者及び移住者と同居する者に係る住民票
- (7) 家財道具等処分にあつては、次に掲げる書類
 - ア 家財道具等処分を行う前の写真
 - イ 所有者等から家財道具等処分に係る依頼等があったことが確認できる書面(家財道具等処分を行う者が移住者である場合に限る。)
- (8) その他市長が必要と認める書類

事業計画書

1 事業計画

空き家 改修工 事	工事実施予定期間		年 月 日から 年 月 日まで
	改修の主な内容		
	事業 者	住所又は所在地	
		氏名又は名称	
		担当者氏名	
連絡先（電話）			
家財道 具等処 分	処分実施予定期間		年 月 日から 年 月 日まで
	処分する主な家財		
	事業 者	住所又は所在地	
		氏名又は名称	
		担当者氏名	
連絡先（電話）			

2 収支予算

収 入		支 出	
区分	金 額	区分	金 額
補助金	円	空き家改修 工事費	円
自己資金	円		
借入金	円	家財道具等 処分費	円
その他	円		
計	円	計	円

注

- 1 空き家改修工事費及び家財道具等処分費は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記入してください。
- 2 この要綱に基づく補助金以外の補助金があるときは、その他に当該補助金の金額を記入してください。

様式第3号（第10関係）

長野市移住者空き家改修等補助金交付事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 人口第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市移住者空き家改修等補助金交付事業の内容を下記のとおり変
更したいので、承認してください。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

変更に係る区分	変更の内容	
	変更前	変更後

3 その他

様式第4号（第10関係）

中止
長野市移住者空き家改修等補助金交付事業 承認申請書
廃止

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった

年度長野市移住者空き家改修等補助金交付事業の内容を下記のとおり

中止

したいので、承認してください。

廃止

記

中止

1 補助事業の の理由

廃止

2 補助事業の遂行状況

3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日

4 その他

様式第5号（第11関係）

長野市移住者空き家改修等補助金交付事業実績報告書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市移住者空き家改修等補助金交付事業を下記のとおり実施しました。

記

1 補助事業の内容

2 関係書類

- (1) 空き家改修工事にあつては、次に掲げる書類
 - ア 空き家改修工事に係る契約書及び領収書の写し
 - イ 施工実施箇所及び施工内容の分かる図面及び書類
 - ウ しゅん工写真
- (2) 家財道具等処分にあつては、次に掲げる書類
 - ア 家財道具等処分に係る明細書及び領収書の写し
 - イ 家財道具等処分に係る作業中及び作業後の写真
- (3) その他市長が必要と認める書類

